

別表

脱炭素行動「15 アクション」紹介動画制作業務委託 評価基準

- 1 審査項目及び各項目の配点は次のとおりとし、各選定委員（5名）が採点する。
- 2 企画提案者の中で最高点と評価した選定委員が最も多かった者を契約候補者とする。
 なお、該当する企画提案者が複数あった場合は、各選定委員による評価の合計点の平均点が最も高い者を契約候補者とする。
- 3 2の場合において、平均点の最も高い提案書が複数あった場合は、選定委員会で審議の上、契約候補者を特定する。
- 4 各選定委員による評価の合計点の平均点が60点未満の場合は、当該企画提案書を契約候補者として選定しない。企画提案者が1者の場合も同様とする。

(100点満点)

区分	評価項目	配点
1 企 画 提 案 力	(1)「15 アクション」の認知度向上や脱炭素行動の理解促進が期待される内容か。	10
	(2)視聴後に県民が温室効果ガス排出削減を「自分事」として捉え、家庭分野における脱炭素型ライフスタイルへ転換することが期待される内容か。	20
	(3)動画コンテンツ企画が魅力的かつわかりやすいものであるか。	20
	(4)提案内容に具体性、妥当性、実現可能性があり、優れているか。	20
	(5)他の提案者にはない独自の発想や工夫はあるか。	10
2 業 務 遂 行 力	(6)実施体制・実施スケジュールは、業務を安定的に遂行できるものであるか。	10
	(7)企画提案者は、本業務の遂行に当たり、十分な実績を有しているか。	5
	(8)業務内容に見合った適切な経費であるか。	5
合計		100